

【月刊】

キャッチピース

78

通巻156号 00/1/20

伊丹 戦争ゲームを止める！

「ヤマサクラ演習」に3000人が抗議 駐屯地で『人間の鎖』

陸上自衛隊中部方面隊と米陸軍による、「日米共同方面隊指揮所演習」(ヤマサクラ演習)が、伊丹駐屯地を中心に1月20日から1月29日まで行われた。

1月23日、駐屯地に近い公園で3000人が集まり抗議集会が開かれた。主催は「日米共同軍事演習阻止連絡会」と「ストップ！ヤマサクラ37・ネットワーク」。

集会後は伊丹駐屯地と同千僧駐屯地までデモ行進。雨の降りしきる中、参加者は手をつないで、「人間の鎖」で両駐屯地を取り囲んだ。

ヤマサクラ演習は、コンピューターと地図を使った図上演習。自衛隊約2200人と米陸軍第一軍団(ワシントン州)など約1000人が参加。この1月には、演習が「中国地方に『敵軍』が侵攻、これを陸自と米軍が共同で撃退する」としたシナリオを想定していることが、在日米陸軍がHPで公開され、陸自側が「国の安全保障にかかわる」と、米軍に強く抗議。HPが削除されるという一幕もあった。

いったいどこの国が、中国地方に大軍を侵攻させるというのだろう。(た)



準備の日米共同軍事演習反対



写真：和田喜太郎さん

<この号の内容>

「思いやり予算」見直しに市民の声を/ 東海村事故と原潜の原子炉/ 沖縄から/ 米総領事が「広島に軍艦を」と発言

編集発行●脱軍備ネットワーク・キャッチピース

- 維持会員(月額) 個人1口1000円 団体1口2000円
- 参加会員(月額) 個人1口500円 団体1口1000円
- 通信会員(年額) 1口3000円 (会費には本紙購読料が含まれます)

「思いやり予算」 見直しに 市民の声を！

軍縮・人権・社会的公正の 立場から



出口の見えない不況がつづいている。職場ではリストラの嵐が吹き荒れ、中小業者は資金繰りに頭を抱え、「介護保険」の導入は老人所帯の乏しい家計を直撃している。学校を出ても職につくことができない若者が町にあふれている。

国家財政の構造改革が叫ばれ、緊縮予算が直撃してきたのは、もっぱら社会的弱者である。対局に、この嵐から自由に、右肩上がりの成長を続けてきたのが在日米軍への「思いやり予算」だ。

日米地位協定では、基地の地代など限られた費用を除いて、米軍の駐留に必要な費用はすべて米軍が負担することになっている。この協定に反して、1978年以来日本が支払いつづけてきた「思いやり予算」=「協定違反」のウラ金が、今では約2700億円に上っている。

米軍のパラダイス・日本

「思いやり予算」は、二種類に分類できる。分類(1)は、基地や軍人・家族のための光熱水費と基地労働者の人件費。1987年以来、日米間で「特別協定」を締結して支出の根拠と

してきた、いわば、<合法的>ウラ金である。特別協定は、1991年、96年と改訂されるごとに支出対象を拡大。今では、光熱費の全額、基地労働者の人件費のほとんど、そして訓練移転費(例えば、厚木での夜間離発着訓練を硫黄島で行うための移動費用)の全額をカバーし、総額は来年度予算案で約1800億円である。これに対して、分類(2)は、「特別協定」のような負担根拠の全くない「超純粋思いやり」ともいうべき支出で、基地の施設整備費がそれだ。核シェルター仕様の格納庫から住宅、病院、学校、果てはポーリング場まで、基地内の建設工事のすべてがこれによってまかなわれる。90年から97年まではつねに1000億円代をキープしてきた。

このような気前の良さを米軍が歓迎しないわけではない。軍の高官も国防総省のお偉方も口をそろえて言う。「日本のホスト・ネーション・サポート(…「受け入れ国援助」。米国側には「思いやり予算」などという「屈辱的」な呼び名はない)は同盟国で一番だ」、そして、「日米両国は、日本の多額の受け入れ国援助によって前進配備継続に対して米国国内の政治的支持が得られていることを認識

している」(95年3月・国防総省「日米安保関係報告書」)。実に率直というか本末転倒というべきか。日本から金を引き出すために米軍を駐留させる、米国の軍人たちは納税者にこのように説明しているというのだ。

ようやくメスが入りはじめた

この大判振る舞いによりようやくメスが入りはじめた。まず最初は1998年、「財政構造改革」の一環として、分類(2)の施設整備費が150億円削減された。さらに来年度予算案では46億円が減額提案されようとしている。もともと日本の裁量のみで支払っていた分類(2)に比べて、分類(1)は少しややこしい。削減するためには「特別協定」の改訂をしなければならないからだ。そのチャンスが目前に迫っている。現在の「特別協定」は2001年3月に期限が切れる。次の協定の協議が日米政府で始まっている。2002年度予算に新「特別協定」を反映させるためには、今年前半には協議を決着させなければならない。これが「思いやり予算」見直し問題の現段階だ。

日本政府内は分裂している。大蔵省は積極削減方針。外務省は対米配慮を理由に難色。防衛庁は基本的には外務省と同じく対米配慮派だが、少し違うのは国内防衛産業というロピスト集団を抱えていることだ。防衛費全体の伸び率がにぶった90年頃から、「思いやり予算」を減らして自衛隊の武器を買え」という声が経済界にはくすぶっている。

そんな状況の中で飛び出したのが、「大蔵省が、『思いやり予算』を五年間で半減することを提案している」とした「西日本新聞」の2月2日付の記事である。この記事に食いついたのが、米軍の準機関紙「星条旗新聞」(2月4日)である。記事の抄訳を次のページに示すが、米軍がこの問題に抱く並々ならぬ関心が伝わっ

てくる。興味深いのは、記事の中で Sympathy Budget=「思いやり予算」という言葉が初めて公式に(?)使われていることだ。

「見直し論」の問題点

「思いやり予算」見直しは、平和運動の長年の主張であったし、キャッチピースも数次のキャンペーンを展開してきた。だから、現在の動きは、基本的には歓迎されるべきものだろう。しかし気になることが二つある。

第一に、政府の見直し論の「追い風」の一つに「自主防衛論」もしくはそれに似通った自立志向が存在していることは否定できない。「星条旗」がいみじくも言っているように「思いやり予算」を減らして、自衛隊の増強に回すべきであるという主張は間違いなく、政治家や軍人の中に根強くあるだろう。これは平和運動の主張とは根本的に相容れない。

第二に、「思いやり予算」削減のプロセスが、放っておけば立場の弱い人々を痛めつける結果になってしまうということだ。「西日本新聞」の記事が事実とすれば、削減対象は基地労働者の人件費に及ぶことは避けられず、それは人員削減、リストラ、雇用不安となって労働者を直撃するだろう。最優先で見直すべきなのは、先の分類(2)の施設整備費であり、人件費については、雇用確保など周到な準備を尽くして取り組むべきなのである。事実、米国本国では、国防総省は基地一つ閉鎖するにも雇用対策などに責任を持つことが義務づけられている。

これに関連して、横浜市の「上瀬谷通信基地」で起こっていることに触れておきたい。

上瀬谷基地は90年以降通信機能を停止し事実上遊休化している。在日米軍は、昨年11月、その半分以上の180ヘクタールを返還する、と言ってきた。ただし、「残った土地に住

宅を建てる」という条件を付きである。もちろん日本政府の同意あつての提案だろう。

返還対象のほとんどは民有地で、日本政府が地代を支払って提供してきた。地代は「地位協定」に基づく負担で総額約60億円と言われている。からくりが見えてくる。民有地の返還は地代を浮かせるため、浮いた金を「思いやり予算」にまわすという仕掛けだ。高齢化と後継者不足に悩む地権者(ほとんどは農家)にとって、地代の打ち切りは大きなダメージになる。沖縄では不十分ながら、土地返還後の財政措置が法律で定められているが、本土の基地にはそれがない。

このように、「思いやり予算」見直しは、間違えれば(というよりは、政治家と官僚に任せておけば間違いなく)、新たな軍拡と人権破壊と社会的不正の拡大をまねく可能性が大きい。軍縮・人権・公正の立場から、このプロセスに積極的に発言し、関与していくことが、今、平和運動に求められている。

市民の声が高まれば、沖縄の普天間移設問題も、新しい局面を迎えることになるだろう。 ◆◆

2000.2.4「星条旗新聞」

日本、米軍削減提案を否定

東京支局長 リチャード・レスラー

<東京>日本政府当局は/2日、大蔵省が対米軍「思いやり予算」を大幅カットを要求しているとの報道を否定した。

日本の大手新聞「西日本新聞」は、1月27日、日本政府が米軍の光熱費と基地従業員の経費約27億ドルを今後5年間で半分に減額することを求めていると報道した。しかし、大蔵省と防衛庁はこの報道を否定した。政府内で大きな発言力を有する外務省と防衛庁がこの提案に抵抗しているとも報道されたが、両者ともそれを否定している。(略)

在日米軍当局は、この予算カットに難色を示している。その理由を在日米軍は声明の中で次のように述べている。「日米の安全保障関係は第二次対戦後の安定に寄与し、日本及び太平洋地域に繁栄をもたらしてきた。両国関係が今ほど重要な時はない。予算削減は、両国相互の安全保障上の利益を損なうのみならず、日本の市民から税金を奪い取ることにもなる。(傍点部意味不明; 訳者)」(略)

米軍駐留に対して年間35億ドル以上の財政支援を行ってきた日本は、同盟国の中で抜きんで気前の良い国である。これは日本の防衛費総額の9%に相当する。

しかし昨年の予算削減の第一ラウンド(概算要求

のこと… 訳者)において、大蔵省は米軍基地内の新規施設建設費として要求された8億3400万ドルを2900万ドル削減すると表明した。この予算は米軍が直接要求したのではなく日本の防衛施設庁の要求額である。これら削減提案を含む国家予算はまだ国会で成立していない。

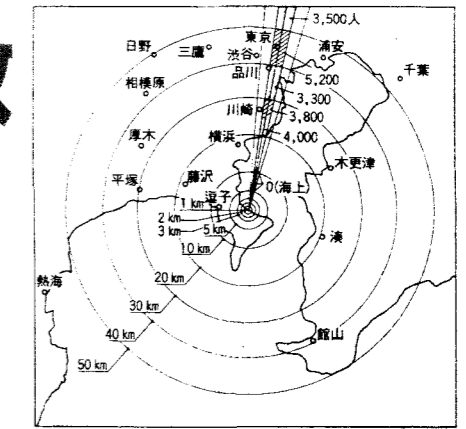
(略)

例えば、人気の高い石原東京都知事は、日本は自らの防衛を自らの責任で行うとして、米軍部隊の撤退を公に主張している。これらの発言の背景には、日本のナショナリズムの台頭の兆しがあるという見方がある。日本は昨年、旧日本帝国の軍国主義の象徴であるとする教師たちの反対を押して、国旗と国家を正式に制定した。米国によって書かれた憲法は日本の軍隊の国外派遣を禁止している。にもかかわらず日本は最近、援助や平和維持活動を理由に軍隊を国外に送っている。日本軍は、カンボジアの選挙監視を行い、ホンジュラスで被災者の救援にあたり、ゴラン高原では、(トラックを運用するだけとはいえ)平和維持活動に従事している。

防衛庁は、過去2年間に2度にわたって予算を削減した。来年度は現状ではわずかながら予算増額を要求している。しかし、従業員の人件費の増額を考慮すると、予算総額が現状維持では実質的には予算減額と同じことになる。防衛庁はさらなる予算削減に抵抗している。公にされた理由は、志気への影響、維持管理の質的低下、そして日本の防衛兵器近代化の阻害である。

(訳: 田巻一彦)

図14 海軍原子炉事故による晩発性ガン死亡者の分布(横須賀の場合)
南南西の風、風速1m/秒・大気安定度F(最も安定)
熱によって放射能事故地点でフルームが100m上昇すると仮定
リスク係数 235人・レムに1人の潜伏ガン死



東海村事故と原潜の原子炉

アメリカは、根拠もなく「絶対安全」と太鼓判を押し、日本政府は「アメリカがああいつているんだから大丈夫」とほおかぶり。ここでも市民と自治体のがんばり以外に希望はない。

佐世保から

原子力艦の配備中止を寄港地だけの問題ではない

篠崎正人
市民ネットワークさせぼ

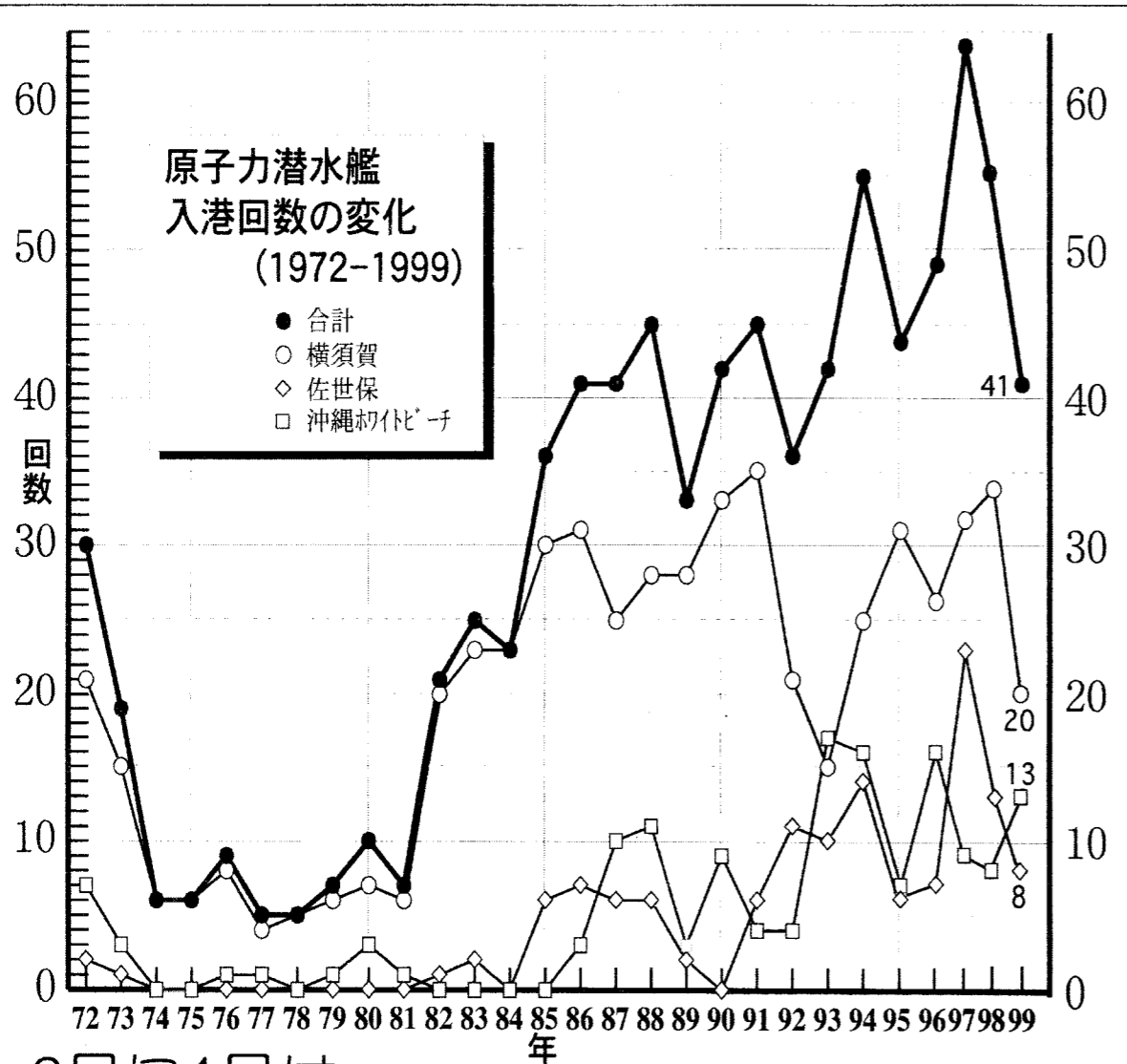
開始された個別協議

茨城県東海村の核燃料事故をきっかけに、原子力施設を抱える自治体で「原子炉事故防災計画」策定が進められている。また、固定した原子力施設だけでなく移動する原子炉「核動力艦」を受け入れている自治体でも同様の防災計画作りが検討され始めた。

これまで在日米海軍基地を抱える自治体とそれぞれの基地は、自然災害や通常の事故を想定した「相互支援防災マニュアル」は作成していたが、原子炉や核兵器の事故を

想定したマニュアルは策定されていなかった。

原子炉や核兵器の事故について米国政府の従来からの基本的な政策は、「核兵器の存在は肯定も否定もしない。」「核動力艦の寄港についての問題は日本政府(外務省、防衛施設庁)と米国政府(在日米軍、在日米海軍)の4者で協議しているの、それぞれ個別の自治体と協議する必要はない。」というもので、また、「原子力艦船はこれまで放射能漏れ事故を起こしたことがない。」とする立場から、一貫して協議の呼びかけに応じてこなかった。(7ページへ)



2日に1日は 無認可原子炉が 海に浮かんだ

99年の原潜入港41回

- 99年の、原潜の日本への寄港回数は41回。97年に史上最高の59回を記録して以来、大幅減少の傾向にある。とはいえ冷戦が終わったにもかかわらず、「海洋戦略」華やかかりし80年代と同じ水準であることがむしろ不思議だ。内訳ではやはり横須賀が一番多く20回。ホワイトビーチ（13回）、佐世保（8回）とつづく。
- 最近の特徴である一日以下の短時間停泊は、横

寄港地	入港回数	滞在日数
横須賀	20	122日19時間54分
佐世保	8	33日10時間40分
ホワイトビーチ	13	22日22時間15分
合計	41	179日04時間49分

須賀・沖縄に各5回、佐世保が1回。中には停泊時間わずかに8分などというまでであった。特殊部隊を運ぶカメハメハ（ベンジャミンフランクリン級）が今年も6月～7月に姿を見せた。

●三つの港への停泊日数合計は、179日と5時間弱になる。二日に一日は、無審査・無認可の原子炉が、どこかに設置せられていたことになる。

(5ページから)

ところが昨年、東海村・JCOの事故に関連して横須賀市が在日米海軍に事故対策の協議を申し入れたことに対し、米海軍横須賀基地司令部が「協議を受け入れてもよい。」と回答したことから、今年1月になって第1回の協議が開催された。

横須賀市と横須賀基地はこれまでも自然災害などを想定した災害救助支援協定を締結していた。また、横須賀市は行政区域内に研究用原子炉などの原子力施設を抱えていることから独自の原子力事故対策マニュアルを策定していた。

そこで今回の横須賀市の申し入れは、横須賀市独自の原子力事故対策要項に米軍基地もリンクさせるねらいがあったものと思われた。

核の事故を想定した対策を

1月13日、横須賀市役所で開かれた第1回の協議において横須賀基地側は「原子力(核)事故」を議論の中心に据えることに対して強く抵抗し、あくまでも一般的な災害・事故対策の中で核関連事故を取り上げる、という姿勢にこだわってきた。

ところで今回、横須賀基地司令部が協議の場に出ることを横須賀市に回答してきたについて米海軍佐世保基地を抱える佐世保市も「オブザーバーで同席したいと希望をつたえていたが、米側から拒否されていたことがわかった。

一方、佐世保基地は、非公式にだが佐世保市と協議に応じる姿勢を明かにしている。昨年末から今月初めまでにつたえてきたものだが、その中で協議事項について核関連事故(ニュークリア クライシス アクシデント・深刻な核の事故)も議題に上げられると表明した。併せて、協議の目的は地域社会との安定した

関係を保つためのものとも説明していた。

核の事故を正面に出すか否かという程度の差はあるが、いずれもこれまで地域防災計画の中に組み込まれていた自然災害・事故支援協定に、新たに核関連事故の問題を加えることに方針に修正したものと思われる。

背景としては、長年に及ぶ日本駐留を安定的に保つため自治体との関係を良好に進めたいという思惑に加え、戦略原潜を除く原潜及び洋上戦闘艦から核兵器が撤去されたことで「核」が動力だけに限定されたことにより、この問題を協議する敷居が低なったという事情がある。

だが問題は、核動力艦の事故対策を地域の事情だけに押し込もうという日米両政府姿勢である。核動力艦船を日本の3つの港(横須賀、佐世保、ホワイトビーチ)に入港することを求めた米政府と、それを認めた日本政府が事故の対策にもっとも責任を持つ立場であることは言うまでもない。それぞれの自治体が個別に協議し対策を取ればよいというものではない。

核動力艦配備を許すな

1956年4月、世界最初の原子力潜水艦「ノーチラス」が火災事故を起こして以来1988年までの間に、判明しただけで核動力艦の事故は387件以上(内、原潜は376件)もカウントされている。その中には沈没や原子炉の深刻な事故、冷却材漏れなどが多数含まれている。核の事故は「なかった」のではなく「隠されていた」だけなのだ。

今回横須賀で始まった協議を機会に、市民の安全確保のため佐世保、勝連でも同様の事故対策を作っていく必要がある。

だが、このマニュアル策定が核動力艦を日本の港に配備するためのものあってはならない。すでに横須賀では原子力空母の配備

がうわさされ、ホワイトビーチに入港した原潜について「母港は佐世保」という米広報官の説明(後に取り消し)あるいは英国戦略研究所発行の「ミリタリーバランス」で「佐世保に3隻の米原潜配備」(誤報?)など気がかりな話も出ている。

横須賀から

日米安保条約は原子炉の「安全」を保障しない

市民と地域社会の安全確保のためには、少なくとも核動力艦の寄港こそ中止されるべきだ。◆◆

服部学

ネパの会・元立教大学原子力研究所長

(原子力発電所では通常3~5%)が、バケツに象徴されるような工程で使われ、監督官庁の科学技術庁が全く知らなかったというのにも驚く。この頃頭を持ち上げてきた核武装論者がほくそ笑んでいるかもしれない。

今回の事故では何時間か経ってから10km以内は屋内退避ということになったが、結果的には事故の性格からはあまり意味が無かった。逆に横須賀基地内で原子力潜水艦や原子力空母の動力用原子炉が事故を起こせば、事故の種類や程度、それに周辺条件等によっては10km程度のことはすまない。

たとえば1986年にカリフォルニア大学のジャクソン・デイビス博士は、横須賀港内で原子力潜水艦の原子炉の炉心が溶けて放射能が放出される事故が起こった場合、風速hの南南西の風が吹いていれば、風下の横浜や東京では10万人以上の晩発性ガンが発生する可能性があるという計算を報告されている。

今度の東海村事故で明らかになったのは、現場と消防、警察、病院等への連絡体制の悪さである。また村や県や政府への報告やその

対策もあまりにもひどかった。小さな事故ですんでまだ良かった。

原潜には触れない「特別措置法」

12月になって原子力災害対策特別措置法なるものが成立したが、具体的なことは何も書かれていない。一口に原子力事故といっても、事故の種類と大きさ、周辺の状況等によって、起こりうる被害の状況やその対策は大きく変わってくる。混乱した情勢の中で、誰がどうすればもっとも正確な判断と対応策を下しうるのだろうか。そのことこそが一番重要だと思うのだが。

たとえばヨード剤さえ配付しておけば放射線障害防止に役立つように思われがちだが、それは体内照射の場合にのみ有効と考えられるのであって、今度のような体外照射には何の役にもたない。魚や干し芋が売れなくなって経済的にも大きな損害を蒙ったと伝えられているが、同じ理由であまり根拠がない。まあ気持ちはわからないでもないが。

また、この「特別措置法」には、米軍の原子力艦船の事故対策は盛り込まれていない。

外務省日米安全保障条約課は「米軍の対策は万全で追加的な措置はいらないと考えるときわめて消極的である。もともと安全保障条約の「安全」には原子炉の安全性は含まれていないわけである。

横須賀市は以前から、外務省を通じて、原子力艦船の防災に関する情報提供等を米側に申し入れるようにとの要請を行っていた。しかし米軍は1962年の原潜入港時の覚書等で「艦船の原子炉は安全である」とだけ述べ、日本側は外国軍艦には原子炉規制法で定められた原子炉の安全審査までしなくとも良いように法規を改正してしまった。

従って安全審査を受けない大型の動力用原子炉(原潜では熱出力約10万kw、原子力空母の母港になれば80~90万kw)が自由に東京湾に出入している。安全審査というのは、いくら設置者が安全であると言ってもそれを調べることである。原子力艦船の場合、設置者は米海軍である。設置者が大丈夫だと言っているからそれで良いというわけにはいかない。

何よりも情報の公開を

今度の事故をきっかけに在日米海軍司令部は原子力防災会議を開く用意があると市に回答してきた。最初は今年の12月16日に第1回の会議が開かれる予定だったのだが、米側の都合で今年の1月13日に延期され、対象を原子力艦船に限定せず、「防災全般」について話し合うことになった。しかも会議は非公開とされ、佐世保市のオブザーバー参加さえも認められなかった。1月26日の第2回会議では、米側が防災対策について説明する予定だそうである。市民は全く蚊帳の外である。防災対策が何故私たち被害を受ける可能のある市民には知らされないのだろうか。(この第2回会議も、直前になって米側から「延期」が通告された)

日本の原子力には、原子力基本法で定められた「公開」「民主」「自主」の平和利用三原則がある筈である。

私事にわたるが、40年以上前に、立教大学に来て研究用原子炉を作らないかというお話があった。高校の大先輩でもある武谷三男先生にご相談に行くと、先生は「原子炉というものは本来危険佐を持っている。しかし人間はこれは危険なものだと考えて扱えば何とか安全を保つことができる。安全だ安全だと思い込んでいる人に任せるくらい

危険なことではない。お前はどうか考えるか」と言われた。結果としては同じ横須賀に原子炉を作ってそのお守りをしてきたのだが、この言葉だけは絶対に忘れないようにと、思っていた。立教炉は3月に無事運転を終了するそうだが、先生の言葉は立教炉だけのことではない。

「原子力空母の横須賀母港化を考える市民の会」では、昨年10月、ピース・フェスティバルに三浦半島の地図を出品した。横須賀

「星条旗新聞」(在日米軍の準機関誌) 99. 11. 30より

日本の港湾都市が 米原潜に不安を表明

●星条旗東京支局

<東京>東海村における原子力事故以来、佐世保及び横須賀の自治体当局がこれらの港に入港する米原子力潜水艦に対する懸念の声を上げている。

横須賀市は、米海軍に対して原潜に関する情報提供を求めている。同市当局のエサシ・ナガトシ氏によれば、同市は、海軍の原子力事故を想定した危機対策計画の策定を検討している。エサシ氏は「米原潜は、一年のうち約200日横須賀海軍基地に滞在している。市は4月、原潜事故を含めた事故対策マニュアル作成に着手した。海軍も市のマニュアル作成に協力することに同意している」と語った。さらにエサシ氏は「来年三月までにはマニュアルを完成させたい。そのために12月には会合を持つ」と語った。

一方、いずれも大規模な軍港都市である佐世保、横須賀、呉そして舞鶴の当局は先頃佐世保で会合を持ち、日本政府に対する要望書をまとめ

基地の12号パース、久里浜のJNF社(東海村のJCO社と似た仕事をしている)、それに武山の立教炉の3点を中心にして、一応今回事故の退避距離となった半径350mと10kmの円を描いてみた。三浦半島がすっぽりと三つの円の中に入ってしまった。桑原々々である。◆◆

た。彼らは政府に対して、寄港するすべての米原潜から放出される放射能を測定するよう求めた。

このような懸念の声に対して、海軍は心配する理由は何もないと述べている。

横須賀海軍基地のスポークスマン、ジョン・ナイランダーは「米原潜はきわだって高い安全記録を保持している。43年間に及ぶ海軍の原子力プログラムにおいて、核事故はただの一度も起きてはいない。年間約30隻の原潜が日本の港に入港している」と語った。

海軍は文書インタビューに答えて、最初の原潜が就航して以来、50カ国以上の港に数千回の入港を経験していると、外国の港に入港する原潜は本国内と同様の事故防止対策に従っていると説明した。

それでも、9月30日に東海村の商業用原子炉及び研究向け核燃料処理工場で起こった事故以来、日本では核事故に対する懸念がなおも広がる傾向にある。この事故は、労働者の不適切な作業手順によってステンレス容器に過剰な核物質が投入され、その結果臨界条件となって核反応が開始された。69人が高レベルの放射能被曝を受け、約30万人が家にひきこもらなければならなかった。

佐世保・横須賀両市長は先月、原子力産業を監
(次ページ下段へ)

米総領事が

「広島港にも米軍艦を」と発言

新ガイドラインで 問われる「ロケット」

湯浅一郎
ピースリンク広島・呉・岩国

周辺事態法の9条で、自治体・民間の戦争協力を規定しているが、その中で最も大きな問題が民間港湾・空港の軍事利用であることは言うまでもない。今、全国各地の港湾・空港で平時において自治体や民間の戦争協力を定着させようとする力が強く働いている。新ガイドライン締結を相前後して、各地の港に頻繁に米艦船を持ち込み、自治体や市民の反応をうかがっている。広島のみならず例外ではないが、その中で最も重大な問題として、広島港への米艦船の寄港問題が、最近浮上している。

昨年12月1日、アメリカ合衆国大阪総領事であるロバート・ルーダン氏が、広島市で開かれた日米協会の講演会において、「日米安全保障の協力の象徴として、任期中(昨年8月から3年間に)広島や神戸にアメリカ艦船が寄港できるよう希望する」「乗員が広島市の街や原爆資料館を見学する大きなチャンス」などと発言した。戦後の占領期を除き米艦船が広島港に入った例はなく、米政府関係者が広島入港に言及したのは初めてである。

(前ページから)

督する科学技術庁に対して原子力災害対策特別措置法の対象に米原潜を加えるよう要請した。要請文の中で両市長は、「原潜が入港する市の市長として、国の現在の計画は不十分と言わなければならない」と述べている。これに対して、科学技術庁は新しい立法に原潜の問題を含める考えはないと答えた。

原爆被害を経験した唯一の国である日本は、外国の核技術に対しては過剰なほど敏感に反応する。しかし、資源の乏しい日本は、同時に世界でも有数の原子力発電依存国でもある。日本の電力の1/3以上は、51基の原発によって賄われている。

一方、横須賀市長の姿勢は一部の活動家を勇気づけてもいる。横須賀の市民運動のメンバーである村上由美さんは、「放射能漏洩事故に対応する

マニュアルを横須賀市が作成しようとしていることを評価したい。放射能事故は起きてはならないことだが、不幸にも起こることはありうるのだから」と話した。市民グループは、横須賀への原子力空母の母港に反対する署名をこれまでに約29,000人分集めている。

横須賀にはこれまで三隻の空母が母港を置いてきた。ミッドウェー、インディペンデンスそして現在のキティホークである。これら海軍の通常動力型空母は減少の傾向にあることから、村上さんは「横須賀に原子力空母が配備される日がやってくるのを恐れている。横須賀市が事故対策マニュアルに熱心なもの、それに備えてのことなのではないか」と懸念している。

最近では1997年9月にニミッツ、1996年6月にカールビンソンと2隻の原子力空母が横須賀に入港している。
(訳:田巻一彦)

沖縄から

沖縄がかわれば、アジア・太平洋がかわる
#40

伊波洋一

「沖縄から」「沖縄ボイス」編集委員
沖縄県議会議員・元沖縄中部地区労務局長

〒901-2203
沖縄県宜野湾市野嵩2-1-8-101伊波
洋一事務所
TEL&FAX 098-892-7734

マツダと米フォードモーターの資本提携など広島と米国の強い結び付きを示した上で、「米国艦船が広島港に寄港して、市民に具体的協力関係を見てもらうことも非常に重要」と提起した。

総領事は「反対も出るだろうが、米軍の艦船は核兵器を積んでいない。核を理由に反対するのは多少時代遅れではないか」と述べた。一方、「戦争中の原爆投下もあり、広島は米国人にとって特別な都市。私も九月に原爆資料館を見学し、悲劇的歴史経験が身に染みた。広島は国際的に平和都市の象徴だ」とも語ったという。

ルーダン発言は、周辺事態法の適用に例外を許さない、広島と言えども例外ではないぞと言う強いメッセージを発している。試されているのは、〈ヒロシマの心〉そのものである。この課題は、周辺事態法の発動を許すのかどうかを占う最前線のテーマである。

事態を知った翌日、ピースリンクは、ルーダン総領事に抗議文を送った。「原爆被害者や関係者が、今なお被爆の傷を負って暮らしている。その張本人である米艦船の入港を受け入れるわけにはいかない」。12月6日には、港湾管理者である広島県に、「入港を認めない意思表示」を求めて申し入れを行った。久保田十一郎広島世話人らが県空港港湾局を訪れ、県としてルーダン氏に発言の撤回を求めるよう要請した。私たちは、広島港を平和に反する目的のための使用を認めないよう県港湾条例の改正を求めた。これに対し、藤田空港港湾局長は「公式な場での発言でなく、真意が分からない」と即答を避け、「要望は知事に伝える」と答えた。また同日、被団協など3団体が広島市に抗議を要請したのに対し、対応した三宅吉彦市民局長は「国際平和文化都市である被爆地広島は基本的に軍事に関係すべきでないし、市民の大方の感情もそうだと思う」と述べた。残念ながら、港湾管理権を持たない広島市の方が、県よりも市民の

立場に立った姿勢をとっている。

ルーダン発言からまもない12月10日には、横須賀在籍の駆逐艦「オブライエン」が、補給、休養を目的として海上自衛隊呉基地に入港した。1999年の呉基地への米艦寄港は6隻目で、5年間では最高になった。呉港への寄港の多くは、6-8月に集中しており、12月にはほとんどない。ルーダン発言と、その直後の呉港への米艦船の寄港は、偶然とは思えない。明らかに、広島港など被爆県内の港への米艦船の自由な出入りと、使用実績を積み上げることが意図されている。

すでに述べたように、ルーダン発言を通じて問われているのは〈ヒロシマの心〉だ。幅の広い世論を作るための、運動の構築が緊急に必要なである。市民運動だけではどうしようもない。様々な政党を始め、労働運動、宗教団体なども含め、連携を作らねばならない。取り組みは緒についたばかりである。これまでの運動の蓄積を活かすことが不可欠な、当面の私たちの最大のテーマが目の前にある。

呉港への寄港は、これまでのところ海上自衛隊の棧橋で行われている。そのすぐそばには河原石港という呉市が管理する民間港があるが、ここには、かつて米艦船は一度も寄港していない。広島港への寄港は、呉の河原石港への寄港とワンセットで想定されているのではないか。

半世紀以上にわたって、私たちは自らの意志で、戦争を担うことをしなかったという歴史を持っている。この半世紀の歴史に誇りを持って、明確に広島港への米艦船の寄港を受け入れない意志を表明すべきである。広島港を米軍に使用させず、港を平和に反する目的のために使用させないための方策（例えば県の港湾管理条例を改正するなど）を実現するために全力を投入していきたい。

海上ヘリ基地建設にNO！を明確にした名護市民投票から2年目の99年12月21日、「普天間基地の県内移設に反対し、基地の撤去を求める県民大会」が普天間吉・那覇軍港の県内移設に反対する県民会議の主催で那覇市の与儀公園で開催され、約8千人が参加した。

約一月前に稲嶺知事が普天間基地の代替基地の建設場所を名護市辺野古沿岸域に選定したことを受けて開催されたもので、県や国の働きかけで岸本名護市長が最終的に受け入れ表明を行なう前に、県内移設に反対する県民世論の大きさを示すものとなった。大会では、大田昌秀前知事も登壇し、「われわれ県民が何よりも大切にしてきた『命(ヌチ)どう宝』を『銭(ジン)どう宝』に変えさせてはいけません。一緒に闘いましょう」と呼びかけた。県知事選後に大田前知事が県内の大会で登壇して発言するのは初めてだった。県民大会には、労組員や運動団体関係者だけでなく退職者など多くの一般県民が参加するなか、登壇者からは初めて県が米軍基地の建設を誘致しようとする事への抗議の表明が続いた。

名護市のヘリ基地反対協議会の仲村事務局長が、県の県内移設先決定は一貫して平和を志向してきた沖縄の歴史への裏切りだと糾弾するアピールを発表した。

2年前の名護市民投票で2,372票の大差で名護市民の意思が示されたにも関わらず、当時の比嘉鉄也名護市長が基地建設推進派に圧されて3日後の12月24日に突如上京し、橋本首相に海上基地建設の受け入れを表明して辞任した。

その後の名護市長選挙で海上ヘリ基地問題

を棚上げした助役の岸本建雄氏が1,150票差で当選し、98年11月の県知事選挙で大田前知事が稲嶺恵一氏に敗れたため、日本政府は起死回生のチャンスとばかりに、米国との約束である海上ヘリ基地建設のために周到なシナリオを準備して取り組み、99年11月22日までに県議会での県内移設容認決議と稲嶺県知事による名護市辺野古沿岸域への移設表明までこぎつけた。そこまでは前回に報告した。

ずさんな県の選定理由

稲嶺知事は、11月22日の名護市辺野古沿岸域への移設先決定表明後、名護市長に会うことなく11月24日に上京し、小淵首相、青木官房長官と会談した。会談は、稲嶺知事が普天間基地の移設先として辺野古沿岸域を選定したことを伝えることが第一の目的であったが、稲嶺知事が移設の整備条件の一つにしている15年の使用期限について、政府は使用期限を設定することは厳しいとの見解を示した。

稲嶺県知事は、移設先決定の記者会見では「県民の皆さま」と題したメッセージと選定理由の基本的な考え方を示したが、多くの県民に納得できるものではなかった。なぜなら、稲嶺知事が選定理由として掲げた、

(ア)米軍基地の整理縮小が図られる、(イ)騒音の影響を比較的小さくすることができる、(ウ)地域振興の促進に寄与することができる、の3点は、知事の政府への要望であって、具体的な根拠による妥当な判断と言うことはできないからだ。

(ア)の辺野古沿岸域への移設は新たな基地

建設であり基地の整理縮小とは言えないこと、(イ)は新たな基地の具体的な建設場所を決めずに騒音の影響を小さくすることができるとは言えないこと、(ウ)の軍民共用空港や隣空型産業の立地が可能という根拠は示されていない。県は候補地選定の基本的考え方として「既存の資料を活用し、総合的に検討した」としたが、幾つもの移設候補地の中から辺野古に決定した根拠は示されなかった。

知事の移設先表明後、12月1日から開会された12月定例県議会では、移設候補地選定過程の資料提出が焦点になった。野党の各会派は、幾つもの移設候補地の中から辺野古沿岸域を選定した比較対象資料の提出を12月7日の代表質問で要求したが、県は提出を拒否したため、野党が資料提出を求めて翌日の一般質問を中断し、12時間半も空転した。与党か数の力で開会しようとしたため、野党も再開することに同意したが、資料は米軍基地特別委員会で提出されることになった。

12月16日に提出された選定資料では、県は移設候補地を県内の7箇所に絞り、最終的に辺野古沿岸域に選定したとしているが、新たな調査を一つも行わず各候補地に関する既存のデータを羅列するだけのものだった。県が公表した資料について報じた、

12月17日の地元紙のみだし「辺野古の優位性不明瞭・総合的判断の中身見えず」(沖縄タイムス)、「具体性に乏しい内容、政府シナリオと合致」(琉球新報)が、何よりも県資料の内容を物語っている。選定根拠が「知事公約と自然環境」とされたことは、如実に政府シナリオどおり「辺野古ありき」だったことを示す以外のなにものでもない。

なぜなら、稲嶺知事の公約は、海上ヘリ基地を否定する北部地域陸上部への軍民共用空港の建設であり、今回の辺野古沿岸域での海上基地建設は公約に違反するものだ。また、国際保護鳥獣のジュゴンの棲む藻場と珊瑚の海を埋

め立てて巨大な海上軍事空港を建設することを自然環境に配慮したとすることはできない。

提出された選定資料は、58ページだが、知事の移設先表明文とすでに公表されている三沢、岩国両基地の視察報告を除けば、わずか16ページにすぎない。それも、各候補地の地図と対象比較表である。県の選定作業は、もっぱら、国などと調整して国のシナリオ通りに行なった11月22日の稲嶺知事表明文作成だったのだろう。選定資料はアリバイ工作のような付けだしに過ぎず、知事の移設表明後にまとめたのだが、知事表明から一ヵ月近くかけたにも関わらずこの程度の根拠しか示せなかったことになる。

移設とリンクされた振興策

稲嶺知事が政府シナリオどおりに日米が合意した辺野古海上を選定したのを受けて、12月17日に政府は全閣僚と沖縄県知事が構成する沖縄政策協議会を開かれた。

内容は、県内移設を受け入れる北部市町村への給としてばらまく10年間で1000億円の特別予算としての「北部振興事業制度」を打ち出し、軍民共用空港の検討ならびに代替基地に関する国と名護の使用協定締結を約束した。

すでに96年11月から梶山静六官房長官の私的諮問機関「基地所在市町村に関する懇談会」(島田懇話会)事業としてスタートしている基地所在市町村への地域活性化事業も数百億円から一十億円の予算枠とされて、所在市町村では競って新規事業の目玉として箱物づくりや話題性のあるイベント事業に使われている。

濡れ手に粟のつかみ取り予算をできるだけ多くを獲得しようと、各市町村の事業は住民のニーズとかけ離れて規模の大きさ、事業の特異さを競うものになっている。事業の採択権限は内閣官房が握っており、各自治体は東京詣でを

して事業説明をしなければならない仕組みになっている。つまり、各自治体は内閣中枢から直接にコントロールされることになる。今回の1000億円の北部振興事業の新設により、北部の自治体行政が90%国庫補助金事業の執行機関になっていくことも危惧される。沖縄の基地所在市町村での政府補助金のばらまきは地方分権と地方自治に逆行する制度になっているといっても過言ではないだろう。

しかし、現在の稲嶺県政の本音は、このような政府補助金ばらまきの振興策推進にあるとしか思えない。那覇軍港の浦添移設も辺野古海上への軍民共用空港の建設も共に一兆円予算規模の大型土木工事ともてはやされている。予算規模が大きければ大きい程良いというのが、県内経済界の受け止めだろう。

財政赤字で膨大な借金を抱える日本政府が、未曾有の好景気と財政黒字で賑わう米国のためにさらに借金を重ねて「思いやり予算」を支出することへの疑問はないのだろうか。

名護市議会の移設促進決議

政府シナリオの最終章は岸本名護市長による辺野古沿岸域への海上米軍基地受け入れ表明であり、12月17日の沖縄政策協議会の開催はそのスタートになった。1000億円の北部振興策や基地使用協定締結、軍民共用空港による地域振興、移設先地域への交通インフラ整備と産業育成のための条件整備などを、政府は「普天間飛行場移設先及び周辺地域の振興に関する方針」に盛り込んで発表した。これらの条件提示が、名護市長の決断を促すためのものであることは間違いない。

名護での動きは、市議会の移設容認決議から始まった。名護市議会12月定例会は22日の最終本会議で与党2会派(17名)が提出した「普天間飛行場の名護市沿岸域への移設整備促進決議案」と野党(12名)の提出した知事の受

け入れ表明を質す決議の審議に入り、まず野党の提出した決議案を否決した後、午前11時すぎから与党の移設促進決議案の審議を開始した。野党の徹底した質疑によって審議は、深夜・未明まで続き23日の午前6時57分に与党の提出した「移設整備促進決議」が17対10の賛成多数で可決された。公明(二人)は退席した。

宜野湾市議会、県議会、名護市議会と普天間基地の代替基地の県内移設決議は、全てが深夜を超えて未明まで審議が続く異例な状況での可決となった。

決議の内容は、辺野古沿岸域への移設促進を決議しているが、同時に、稲嶺知事はSACの合意事項を遵守し、軍民共用空港建設には移設先及び周辺地域住民の生活及び自然環境に著しい影響を及ぼすことがないように十分配慮すべきこと、飛行ルート・飛行時間・騒音対策・夜間飛行訓練の対策・基地内立ち入り等の基地使用協定締結、使用期限15年の遵守、北部振興策の継続などを列挙し閣議決定することを求めている。

21時間に及ぶ審議中、県内移設に反対する地元名護市のヘリ基地反対協や県内移設に反対する県民会議の傍聴人も参加し、抗議の意思表示を繰り返した。可決直後の23日午前7時すぎには徹夜で傍聴行動に参加した約120名の市民が、市議会のある市役所前広場で抗議集会を開催し、抗議のシュプレヒコールを繰り返した。

名護市長の受け入れ表明

岸本建夫名護市長は、27日午前11時から名護市民会館で普天間基地の代替基地受け入れ表明を行なった。岸本市長は「沖縄における基地問題の長い歴史と諸般の情勢に鑑み、普天間飛行場の代替施設の受け入れを容認することを表明致します」と述べ、住民生活に著しい

沖縄から

影響を及ぼさないための国と名護市による基地使用協定の締結、自然環境への影響を小さくする施設計画を条件とすることを必要条件とし、受け入れのための15項目の基本条件を示した。記者会見で名護市民投票に反するのではないかと質問され、岸本名護市長は「直接の地元である辺野古、豊原、漁業組合、市議会決議などを踏まえてあえて住民投票の結果に反する容認意思表示をした」、「地域の皆さん意思表示はこれでいいと思っている。一任されましたから」と答えた。しかし、同日に豊原区の区長は市長と会ったり、話したことはないかと一任を否定し、辺野古区長も「一任はしていない」と市長発言を否定した。

地元への確認は、名護市の企画部長が電話で意向を確認したとされるが、辺野古の嘉陽区長は「市長の動向を見守りたい」と返事したと「一任」を否定した。約一月後の1月25日に辺野古区行政委員会は移設を容認するための条件整備を行なうことを求める決議をまとめたこと報道され、直後の1月29日には嘉陽区長が自宅で薬物で自殺を図ったが家族が発見され一命は取り止めた。

辺野古地区への移設押し付けを実現するために働いている圧力は並大抵のものではないことは確かだ。

市長リコール運動へ

岸本名護市長の受け入れ表明に対して、ヘリ基地反対協など県内移設に反対する市民団体は岸本名護市長が名護市民投票の市民意思を踏みにじったことに抗議する集会を名護市民会館前で開催し、参加者からは岸本市長のリコールを求める声が数多く出された。翌12月28日にヘリ基地反対協は「岸本市長の基地受け入れ糾弾市民集会」を名護市役所前広場で開催し、市長リコール運動を取り組むことを約450名の参加者で確認した。岸本市長もリ

コールされることを想定して2月辞職、3月投票の日程でリコールされる前に市民の審判を仰ぐ方針であることが明らかになった。市長リコール運動は、住民投票より厳しくなることは予想されるので、ヘリ基地反対は受任者の募集拡大に全力をあげている。

ピエケス島の闘い

沖縄で新たな米軍基地の建設が大きな問題になった99年12月にプエリトルコから勇気づけるニュースが飛び込んだ。プエリトルコのピエケス島の住民が、島にある米軍の射爆撃場での昨年4月の誤爆事故によって民間人が死亡したことがきっかけで米軍射爆撃場の撤去を要求して譲らず、約半年以上も占拠し続けてついに米国と米軍の譲歩を獲得した。米国防長官の発表は、(1)ピエケスでの実弾演習は中止し、住民との合意がなされるまでは模擬弾のみで行う。(2)訓練期間は現在の年180日から90日に減らす。(3)5年の猶予期間の内に海軍は代替施設を見つけ、ピエケスでのすべての演習を終了する。(4)訓練の再開に際して、4000万ドルの「地域振興」費用を支払う、という大きな譲歩にも関わらず、住民は米国の提案を拒否し、射爆撃場での訓練の中止を求め、ついに、1月31日に米海軍と自治領当局は住民投票で基地存続か閉鎖を決めることになった。住民投票は、今年8月から2002年2月までに実施することになった。

名護市では、市民投票の結果を無視して、国や県、市が一体となって新たな米軍基地づくりが進行している。沖縄の人々は「命どう宝」や「沖縄の心」を忘れてしまったのただらうか。

県内移設に厳しい評価

稲嶺知事の辺野古沿岸域への県内移設地の選定表明と岸本名護市長の受け入れ表明につ

いて地元マスコミが報道した多くの論評や識者のコメントは極めて厳しい。

大田前知事は、岸本建男名護市長の受け入れ表明を「白紙委任状するようなもの。後悔しても撤回できない」と厳しく批判した。基地の使用協定について「市と政府だけでやっても意味はない。結果的に政府は責任をおわない」と語った。また、宮里政玄元琉球大学教授は、県と市の受け入れ表明を「バーチャル・リアリティ(仮想現実)」と指摘し、繰り返される「苦渋に満ちた選択」という「呪文」も政府がそのシナリオに含めたときに有効性を失った、としている。さらに、「歴史は繰り返す」と指摘した。宮里政玄教授は次のように書いている。

「1956年末、軍用地闘争の「四原則」が崩壊していった最大の原因は、地主の同意の下に、久志村辺野古の接收が行なわれたことであった。しかも、「四原則」の一つであった地料の「一括払い」を認めたのであった。当時の米国の資料は「辺野古の接收のため、『4原則』は住民の支持を失った」と手放しにこれを歓迎した。いま再び、遅れた北部の経済開発を理由に、基地の新設を認めようとしている。基地の新設は一度認めれば、やり直しがきかない」と大きな懸念を表明した。同時にまた、「しかし、大衆の反対運動がおり、ついに屋良首席が誕生したのは、その後間もなくであった」と希望を繋いでいる。

その希望が現実のものとなるのか、それとも政府のシナリオのとおりになるのか、全ては私たちにかかっている。

名護市民は県内移設に反対

政府と沖縄県、名護市がシナリオどおりに名護市辺野古沿岸域への移設先決定を進めている中で、行なわれた世論調査は、名護市においては反対が大きく容認を上回っていることを明らかにした。11月12日に公表された琉球

新報・毎日新聞合同調査によると、全体では県内移設を「容認する」と「容認しない」がほぼ拮抗しているが、名護市では「容認する」38.1%に対して「容認しない」が57.1%と反対が際立っている。12月19日に公表された沖縄タイムス・朝日新聞合同調査は、普天間基地の移設について名護市民で反対が59%と賛成23%を大きく上回っていることを明らかにした。同調査は名護市だけを対照にして566名の有効投票をもとに詳細分析している。それによると、名護市は大きく4地区に分かれるが、辺野古のある久志地区、名護市街を含む名護地区、農業従事市者の多い羽地地区の3地区で際立って反対が賛成を上回り、辺野古から一番遠い屋部地区で屋や拮抗している。北部空港の必要性については、56%が「必要ない」としており、「必要」32%を大きく上回っている。軍民共用についても、「反対」が59%と「やむを得ない」26%を大きく上回っている。

さらに、地元TV局が年末に実施した世論調査でも「反対」が「賛成」を大きく上回った。2年前に市民投票が実施された名護市で、このように反対の世論が大きいことに政府や県、名護市長は衝撃をうけている。受け入れ表明後に時期をみて辞任し、選挙で名護市民の信任を問うつもりだった岸本名護市長の周辺も辞任しての選挙に危機感をもっており、リコール運動に対抗する方向に態勢を整えようとしている。

いずれにせよ、名護市民の声が最終的に聞かれなければならないことは明らかであり、そのための市長選挙を実現するためにリコール運動の拡大に最大限の力量を入れているのが、現在の名護市のヘリ基地反対協を中心とする運動だ。

1000名近くの受任者を揃えて、名護市長リコール署名は近日中にスタートする。全国の皆さんの支援と協力を要請したい。◆◆

沖縄から

会費と カンパのお願い

会費納入状況は
封筒の宛名の下に
あります。

●事態はどんどん動いています。沖縄基地問題は、いよいよ正念場を迎え、ヤマトの私たちは沖縄の人々に「がんばれ！」と応援をおくるだけではない、「次の何か」によって具体的な連帯を図っていくべき時を迎えています。キャッチピースは、内外の運動の現場や、さまざまなメディアを通じて集めた情報を整理し、お伝えするだけの小さな媒体ですが、この小さな仕事ですが、決しておろそかにできない大事な役割のいったんを担っていることを痛切に感じる今日このごろです。

●小さいとはいえ、この仕事をつづけていくためには、当然のことながらお金がかかります。年間予算約150万円。一人の専従スタッフも持たない所帯としても、ぎりぎりこれだけのお金は必要になります。財源は会員の皆さんの会費(購読料)とカンパのみです。よろしくご協力をお願いいたします。

●今回から、会費の納入状況のお知らせの方法を変えました。封筒の宛名の下に、〈会費区分〉〈口数〉と、〈何年何月までいただいているか〉が書かれていますのでご参照の上、記載された月の翌月から起算して、ご送金をお願いいたします。

●また、長らく(5年以上)ご送金いただけていない方にも、一律に〈98年12月までいただいています〉と書いてあります。できれば、99年1月から再度ご入会いただきたいという主旨です。次号にも同じようにお知らせいたします。もし、それでもご送金いただけない場合には、送付をうち切らせていただくこともありますのでご了承ください。(編集部)

原子力艦 入港情報

(112)

1999.11.26~2000.2.4

S=原子力潜水艦(原潜) スタージョン級

L=原子力潜水艦(原潜) ロサンゼルス級

B F=原子力潜水艦(原潜) ベンジャミン・フランクリン級

横須賀

◆ 12/20 09:55 原潜シャルロット(L) 入港。

2000年

◇ 1/3 09:54 原潜シャルロット(L) 出港。

◆ 1/27 10:12 原潜アッシュビル(L) 入港。

◇ 2/3 09:55 原潜アッシュビル(L) 出港。

横須賀当期計(うち原潜): 2(2)

佐世保

◆ 12/23 10:05 原潜トビーカ(L) 入港。

◇ 同日 14:54 原潜トビーカ(L) 出港。

佐世保当期計(うち原潜): 2(2)

初代ビーチ(沖縄・勝連町)

◆ 12/6 08:08 原潜プレマートン(L) 入港。

◇ 同日 08:22 原潜プレマートン(L) 出港。

2000年

◆ 1/6 08:59 原潜シャルロット(L) 入港。

◇ 同日 09:15 原潜シャルロット(L) 出港。

初代ビーチ当期計(うち原潜): 3(3)

●1999.1.1から12.31までの各地の原子力艦入港数 ()内は原潜

横須賀 20(20)

佐世保 8(8)

初代ビーチ 13(13)

合計 41(41)

●2000.1.1から2.4までの各地の原子力艦入港数 ()内は原潜

横須賀 1(1)

佐世保 0(0)

初代ビーチ 1(1)

合計 2(2)

<編集室から>

●最近、このコラムががおもしろくない。書いている本人が言うのだから間違いない。いいわけだとか不景気な話ばかりだ。わがヒョウタンツギの大魔人(ま)よ、来たりてこの惨状を救いたまへ。(た)

発行●脱軍備ネットワークキャッチピース 連絡事務所●〒222 横浜市港北区錦ヶ丘10-4 ハイソ幸1-B ☎・FAX 045(433)3483 E-MAIL: tamaki@ab.mbn.or.jp 編集●月刊キャッチピース編集委員会 郵便振替●00160-7-136148キャッチピース 定価●100円(通信会員年間3000円)